

身を切る改革、実行中。維新はやる。政治家のあり方を変える。

維新

比例代表も
「日本維新の会」へ

私たちも
推薦します！
代表 松井一郎
副代表 吉村洋文



- 2021 維新八策
- 1 「身を切る改革」と徹底した透明化・国会改革
 - 2 減税と規制改革で、日本を飛躍させる成長戦略
 - 3 チャレンジのためのセーフティネット
 - 4 多様性を支える社会政策・将来世代への徹底投資
 - 5 国土と国民を守る危機管理改革・エネルギー政策
 - 6 中央集権の限界を突破する、地方分権と地方の自立
 - 7 現実に立脚し、世界に貢献する外交・安全保障
 - 8 憲法改正に挑み、時代に適した「今の憲法」へ

議員報酬・議員定数
多すぎる
議員報酬・議員定数
3割削減

維新の国会議員・地方議員は
自主的に身を切る改革を実行中！

年金で暮らして
いけるのか…
老後の
生活不安

倒産したら
生活できない…
失敗の
リスク

最低所得保障
給付つき税額控除または
ベーシックインカムを導入によって

安心して
挑戦できる社会へ
雇用の流動化と
チャレンジを支援し、
賃金水準の向上を
実現します。

社会保障制度に
安心と納得を
再分配の最適化・統合化を
検討。年金等を含めた
社会保障全体の
改革を推進します。

《日本維新の会 公認》
経歴：昭和24年9月15日高野町生まれ／高野山高等学校卒業
宝石デザイナー／アメリカサンセルス14年間専任
平成15年高野町議会議員（5期）／平成27年高野町議会 議長など歴任



としまなみ順子

（この公報は、候補者からの原稿そのまます印刷したもので、掲載の順序は、くじにより定められたものです。）

日本をもっと生き心地のいい国にしたい！ だから、未来を担う 子育て世代、若者に政治をさせて下さい！

1. NHKの戸別訪問のせいで悪質な集金行為が止まりません。スクランブル化で、観る人も観ない人も安心な受信料制度へ！
NHK委託会社の集金人が、日本各地でいまだに迷惑行為を起し続けています。NHK党は委託集金人が犯す《弁護士法72条違反》を多数の裁判で追求し、悪質な戸別訪問 STOPへ間近に迫っています。ぜひ裁判にご注目ください！さらに、テレビを観ることがあたり前ではなくなった時代に合わせ、観たい人だけが受信料を支払って観ることができる《NHKスクランブル化》実現に向けて、NHK党は活動を続けます。
2. 衆議院の男女比率は9：1。女性があまりにも少なすぎます。女性の政治参画促進のため、まずは選挙を変えなくてはなりません！
女性や女性とつながりの強い子どもにまつわる問題が蔑ろにされがちなのは、単純に国政に女性が少なすぎためです。現状の男女格差は民主主義国家として正しいとは思えません。女性の政治参画を促すため、まずはお金、時間、体力がかかりすぎる選挙を見直す必要があります。私は「インターネットを使ったお金をかけない選挙」「うるさくない選挙」を実践、見える化し、女性の立候補のハードルを下げる活動をします。
3. 若者にとって、パソコン、スマホは使いこなせてあたり前。国会のデジタル感度を高めて、行政の効率化を進めましょう！
マイナンバー制度が始まって5年。行政手続きが簡略化され、もっと便利な世の中になっていると思っています。今年になってようやくデジタル庁が発足し本格運用が始まりましたが、遅すぎます。国会議員のデジタル感度が低すぎるせいだと考えます。この問題、デジタルがあたり前の若者世代におまかせください！

まずは、問題を知ることから
みなさまの周りのお困りごと
お聞かせください！

NHK党では、浜田聡参議院議員の政策スタッフとして各官公庁に提案・要望メールを送ることができます。とおにしまなみが代表を務める《女性議員50%を目指す党》では、総務省や男女共同参画局に提案メールを送り、前向きな対応をして頂きました！みなさまのお困りごと、ちょっとした気づきが行政の改善につながるかもしれません。内容は《公式 YOUTUBE チャンネル》にて公開し、みなさまと一緒に解決策を探りたいと考えております。

応募先 〓切 2021年10月29日(金)

メールアドレス women50congress5050@gmail.com

応募フォーム

YOUTUBE チャンネル

公式 サイト

PRO FILE 2005年(株)カブコンに新卒入社。ゲームのUIデザイナーを経て、現在はWEBエンジニアとして在籍。橋本市在住の棉農家。「女性議員50%を目指す党」代表。一児の母。 [とおにしまなみ](#)



NHK党

とおにしまなみ (37)

NHKと裁判してる党
弁護士法72条違反で

「安心の未来」を築く！！

すぐに対応すべき課題！

コロナ対策

- ワクチンと治療薬で安定を取り戻します！
- 骨太の方針で示した今後の対策を進めます！
- 大きな影響を受けた方々に支援策を講じます！

防災・減災

- 自然災害の激甚・頻発化に備える対策を5年間実施し、災害に屈しない国土を創造します！

ごあいさつ

皆さんのおかげで、衆議院に議席を得て以来当選7回を重ね、20年目を迎えました。この間、政府・国会・党において、さまざまな役職を担当させていただきました。とくに最近では総務大臣を務め、大変貴重な経験を積ませていただきました。今後はこれらの経験を糧に、大きな岐路にある日本の将来を見据え、安心できる将来を築くため誤りなきよう頑張っております。

昭和27年 4月11日、海南市に生まれる
昭和51年 早稲田大学政経学部政治学科卒業
同時に衆議院議員坊秀男(元大蔵大臣)秘書となる
昭和58年 和歌山県議会議員初当選、3期11年を務める
平成6年 海南市長、2期8年を務める
平成14年 衆議院議員(和歌山第2区)初当選以来7期19年
平成30年 総務大臣に就任

衆議院 国家基本政策委員会 理事 など
民主党 総務会 副会長
税制調査会 副会長
地方創生実行統合本部 幹事長
郵政事業に関する特命委員会 幹事長代理 など
議員連盟 党地方居住推進議員連盟 会長
党京奈和道推進議員連盟 会長
党果樹農業振興議員連盟 幹事長
党LPG対策議員連盟 幹事長 など

現在の役職

大胆に改革すべき課題！

- 憲法改正**
- 自民党が示す4項目のうち次を優先すべきです
 - パンデミック・有事・災害に備えた緊急事態条項
 - 一票の格差に対応する新たな基準づくり
- Society5.0**
- デジタル社会の推進…スピーディーで効率的で便利なデジタル社会を実現
 - グリーン社会の推進…CO2排出ゼロを目指し技術開発や企業を支援
 - 技術革新の推進…農業・建設業・医療・教育をはじめさまざまな分野で活用
- 情報社会**
- スマホ・SNSの子どもへの影響を検証し教育の現場に反映
 - フェイクニュースや匿名の誹謗中傷による社会の混乱に対応
 - テレビ離れにおける公共放送のあり方を検討
- 教育制度改革**
- 教育を取り巻く大変化に応じた抜本的な改革
少子化、女性の社会進出、AI・DX時代の到来、ICT教育、教育内容の増加、教員の過重労働、貧困による教育格差、幼児教育の重要性、グローバル化とそれに伴う思想の混乱など
（変化の例）
- 地方創生**
- 過密都市の課題や若者の意識の変化などを踏まえ地方移住支援など分散化社会の促進
 - インフラ整備や革新的技術の普及で地域の基幹産業の振興を促進
 - 世界とつながるネット販売などの促進で地理的制約を解消し販路を拡大



石田真敏

元総務大臣
自民党公認 公明党推薦
まさとし

(うらもこらんください)

令和3年10月31日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第2区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

ふじいみきお プロフィール
かつらぎ町在住・弁護士

1960年 和歌山県伊都郡かつらぎ町生まれ
1979年 橋本高等学校卒業
1985年 東京大学法学部卒業
1986年 司法試験合格
1989年 弁護士登録（沖縄弁護士会）
1995年 和歌山弁護士会に登録替え
1998年 和歌山市に「トライ法律事務所」開設
※和歌山弁護士会会長などを歴任



ふじいみきお
公式HP

比例区は
立憲民主党へ!

弁護士の世界でなぜ
 憤ってました！
 まかり通るのか！
 嘘や偽りが
 地域の声
 が政治に
 国民の声
 届かないのかと！
 ふじいみきお
 は！
 政治を正し
 未来を照らす
 ために戦います！

立憲民主党公認
 ふじいみきお

投票日10月31日(日)

有権者のみなさまへ

投票用紙の色に注意してください。

小選挙区 水色の用紙
 比例代表 ピンク色の用紙
 国民審査 ウグイス色の用紙

大事な投票、忘れずに!



投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は、
10月30日(土)までに期日前投票・不在者投票をしましょう!

- 期日前投票は午前8時30分から午後8時までできます。(一部を除く)
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、期日前投票をご利用ください。
- 受付をスムーズに行うため、投票所入場券をご持参ください。
投票所入場券がお手元ない場合は、本人確認書類をご持参ください。
- 投票所では、安心して投票することができるよう感染症対策に取り組んでいます。
ご来場の際は、マスクの着用、周囲の方との距離確保などにご協力ください。
- 持参された鉛筆やシャープペンシルで投票することもできます。
- 新型コロナウイルス感染症で宿泊又は自宅療養等をされている方で、一定の要件を満たす方は、郵便等による投票ができます。
(入院療養をされている方は、病院職員にお問い合わせください。)

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索